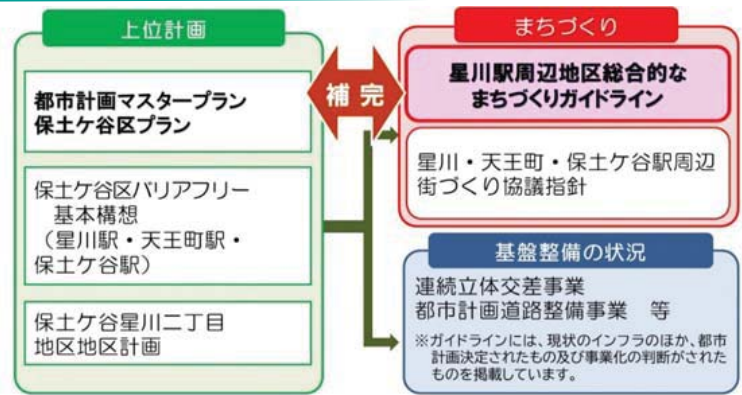


星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン

《概要版》

まちづくりガイドラインとは

「まちづくりガイドライン」は、区民・事業者・行政が連携・協働して地区の魅力向上を図るため、まちづくりの基本的な考え方を整理したもので、上位計画である都市計画マスタープラン保土ケ谷区プランを補完するものです。



まちづくりの基本的な考え方

南北一体化

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅間）連続立体交差事業（以下「連続立体交差事業」とする。）により踏切を解消し、交通結節機能の強化や市街地一体化による地域の活性化を図ります。

歩行者に優しい街

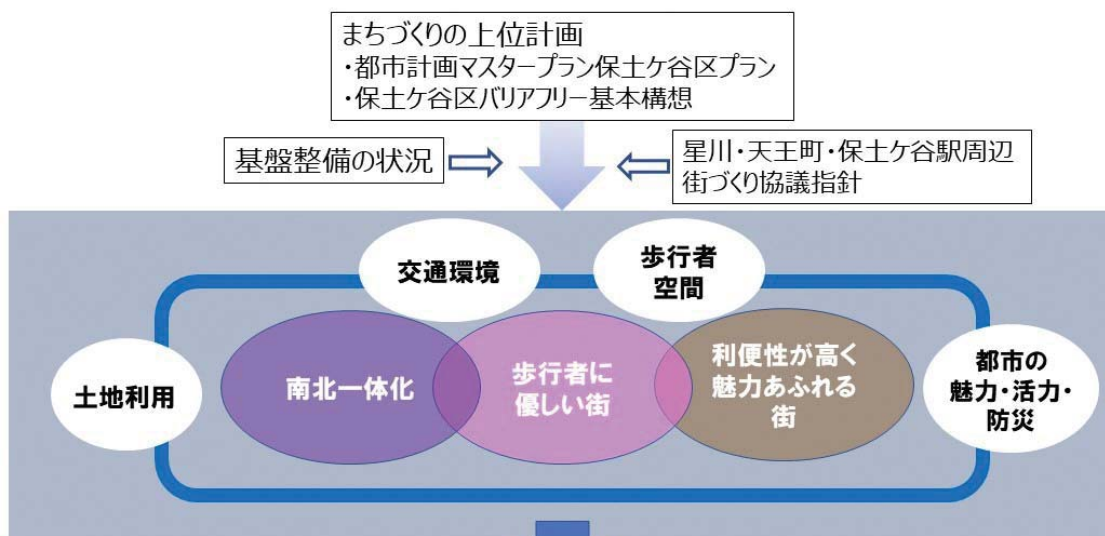
連続立体交差事業により、星川駅や新たに整備される高架下周辺の歩行者に対する安全性や移動円滑化の確保を図ります。併せて、一部橋梁の歩道の不足や地区南側の狭隘な道路の解消等、区民・事業者・行政の連携により安全な歩行空間を整備し、歩行者に優しい街の実現を図ります。

利便性が高く魅力あふれる街

連続立体交差事業に伴う南口交通広場整備や周辺道路整備により交通環境を改善し、星川駅周辺の利便性の向上を図ります。

高架下空間の活用と併せ、地域資源や歴史的資源を活用した取組や防災力の向上など、区民・事業者・行政の連携による魅力あふれるまちの実現を図ります。

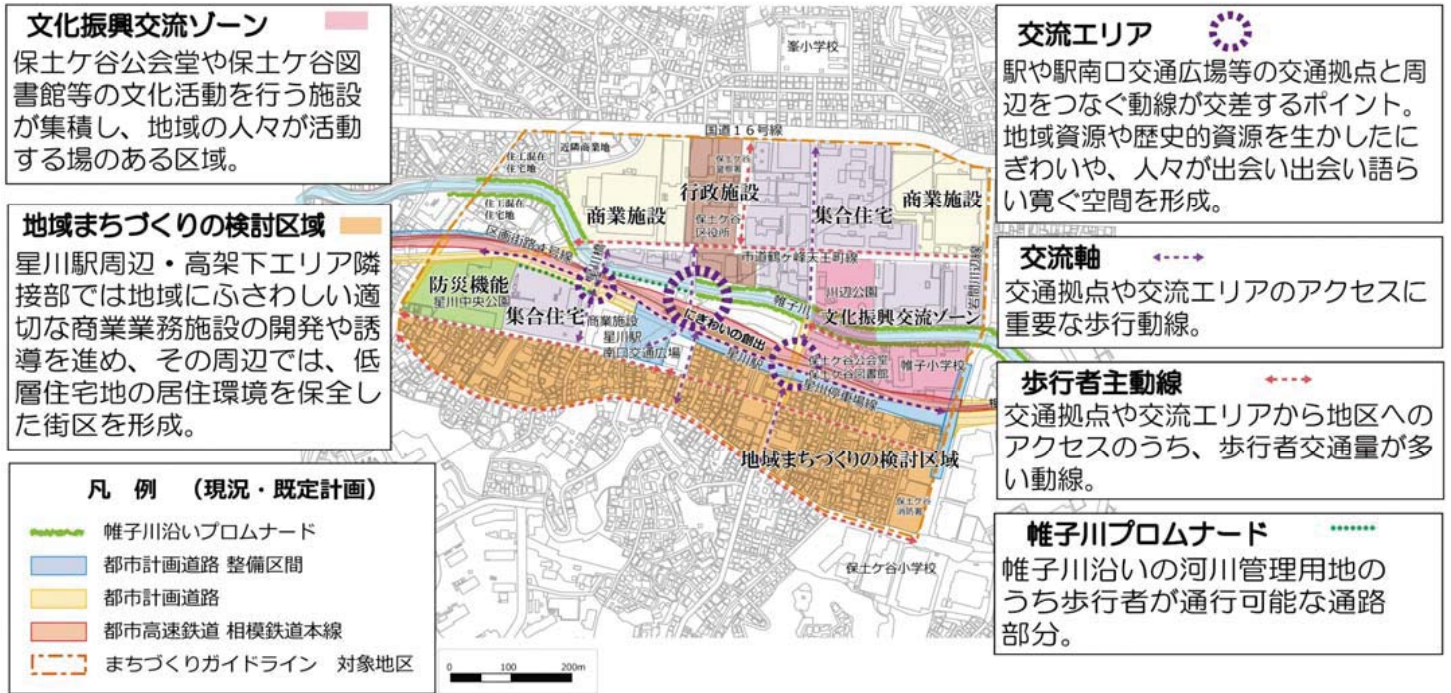
上記の視点で、「土地利用」「交通環境」「歩行者空間」「都市の魅力・活力・防災」の4つの分野において取組を進める事により、以下の地区の将来像を目指します。



『暮らしを支える拠点の形成』 『住みたい、住み続けたいまち』
『暮らしやすく安全安心な居住環境』

連続立体交差事業によるまちの変化をふまえ、区心部の拠点性や商業機能の強化等による利便性の向上、かつ、安全で快適な居住環境を形成する。

エリアや区域、まちの骨格の考え方



分野別の考え方

土地利用

商業・業務機能と都市型住宅とが共存した環境づくりとして、計画的な誘導を図り、区を中心としてふさわしい姿を目指します。

<対応策の考え方>

- ① 星川駅周辺と交流エリア付近では、周辺の住商混在や低層住宅地域に配慮しつつ適切な高度利用への誘導が求められます。
- ② 地域まちづくりの検討区域では、防災性や住環境の向上に向けて、歩行空間の確保やより良い街並みを形成するような地域住民によるまちづくりを誘導します。
- ③ 連続立体化による高架下空間や北口駅前付近および交流エリア付近に店舗・イベント等により、にぎわいに資する取組を支援します。

交通環境

星川駅の交通結節機能を強化します。

<対応策の考え方>

- ① 星川駅南口交通広場の整備により、バス、タクシーの乗り入れ、一般車や身障者用乗降スペースを確保するとともに、都市計画道路岩間川辺線や星川停車場線の整備により、歩道や歩行者空間のある道路が整備されることで、歩行者に対する安全性を確保します。
- ② 星川駅南口交通広場へのバス乗り入れなど、路線の再編成を検討し、駅や区役所など主な施設へのバス交通の利便性向上を目指します。
- ③ 駅高架下店舗利用者用駐車スペースを隔地に設ける等適切な駐車場マネジメントを行い、周辺環境への影響を抑制し歩行者の安全性や回遊性を確保します。

事例紹介

横浜市 地域まちづくりルールの認定制度

- ・地域の人たちの多数の支持を得て、地域まちづくり推進条例に基づき市長の認定を受ける。
- ・ルールは地域でつくる「地域まちづくり組織」が横浜市とともに守っていく。
- ・ルールの認定は6年ごとに延長が必要である。



出典：横浜市HP 都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課

事例紹介



JR横浜線中山駅：駅前広場

歩行者空間

安心して歩行できる環境づくりとして、高齢者や子どもを含むすべての人が移動しやすい歩行空間を確保します。

<対応策の考え方>

- ① 地区北側では、高層マンション等の大規模開発時において、横浜市市街地環境設計制度による歩行空間の整備や街づくり協議によるセットバックにより良好な歩行者空間を確保します。さらに、オープンスペースの確保を図るなど街並み形成を誘導し、良好な居住環境を保全します。
- ② 地区内では保土ヶ谷区バリアフリー基本構想による道路特定事業等を推進し、歩行空間のバリアフリー化を図ります。また、地区南側では、地域のまちづくりに関するルールによる歩道状空地や商店の店先空間の活用により、歩行空間を確保します。
- ③ 基盤整備の状況を踏まえながら①、②の取組を進めることにより、星川駅や南口交通広場や高架下空間、交流エリアを中心とした各方向へ快適に移動・回遊できる歩行者ネットワークを形成します。

●事例紹介



水道道付近：建物セットバックと歩道の一体整備



東急東横線・目黒線新丸子～武蔵小杉間高架下

都市の魅力・活力・防災

【都市の魅力・活力】

地域の魅力・活力向上、環境に配慮したまちづくりとして、地域の歴史を生かし、育くみ、にぎわいのあるまちなみを形成します。

<対応策の考え方>

- ① 星川駅周辺のもつ工場跡地や水道道、トロッコみちなどの歴史や帷子川などの案内情報の提供やプロムナードの整備および地域活動との連携支援などにより、星川駅周辺のもつ歴史や帷子川などの地域資源を生かした活動等を支援します。
- ② 星川駅周辺の高架下空間に語らい、くつろぐ等の空間である交流エリアを確保し、人々の交流の活性化を図ります。

●事例紹介

ほどがや サンタプロジェクト

星川天王町エリアを対象に、まちに“キレイ”をプレゼントする「おそうじサンタ」、 “笑顔”をプレゼントする「ひろばサンタ」を実施。

大人も子供もサンタになって活動に参加。



【防災】

震災・浸水害への備えとして、地域が一体となった災害への備えを充実させます。

<対応策の考え方>

- ① 星川駅周辺に防災備蓄倉庫用地を確保し、町内会等による防災倉庫の建設を進めます。自治会への加入促進と各種の地域団体の連携に向けた若い世代の防災活動への参加啓発を進めます。
- ② 連続立体交差事業に伴う星川駅南口交通広場と都市計画道路星川停車場線および周辺道路整備により、災害時に帷子小学校と星川小学校および保土ヶ谷小学校といった地域防災拠点等安全な場所への避難経路の確保や道路空間の確保を図ります。
- ③ 地区南側の狭い道路については、狭あい道路整備促進路線の整備推進により、緊急車の通行等の道路空間の確保を図ります。

●事例紹介

横浜市狭あい道路拡幅整備事業

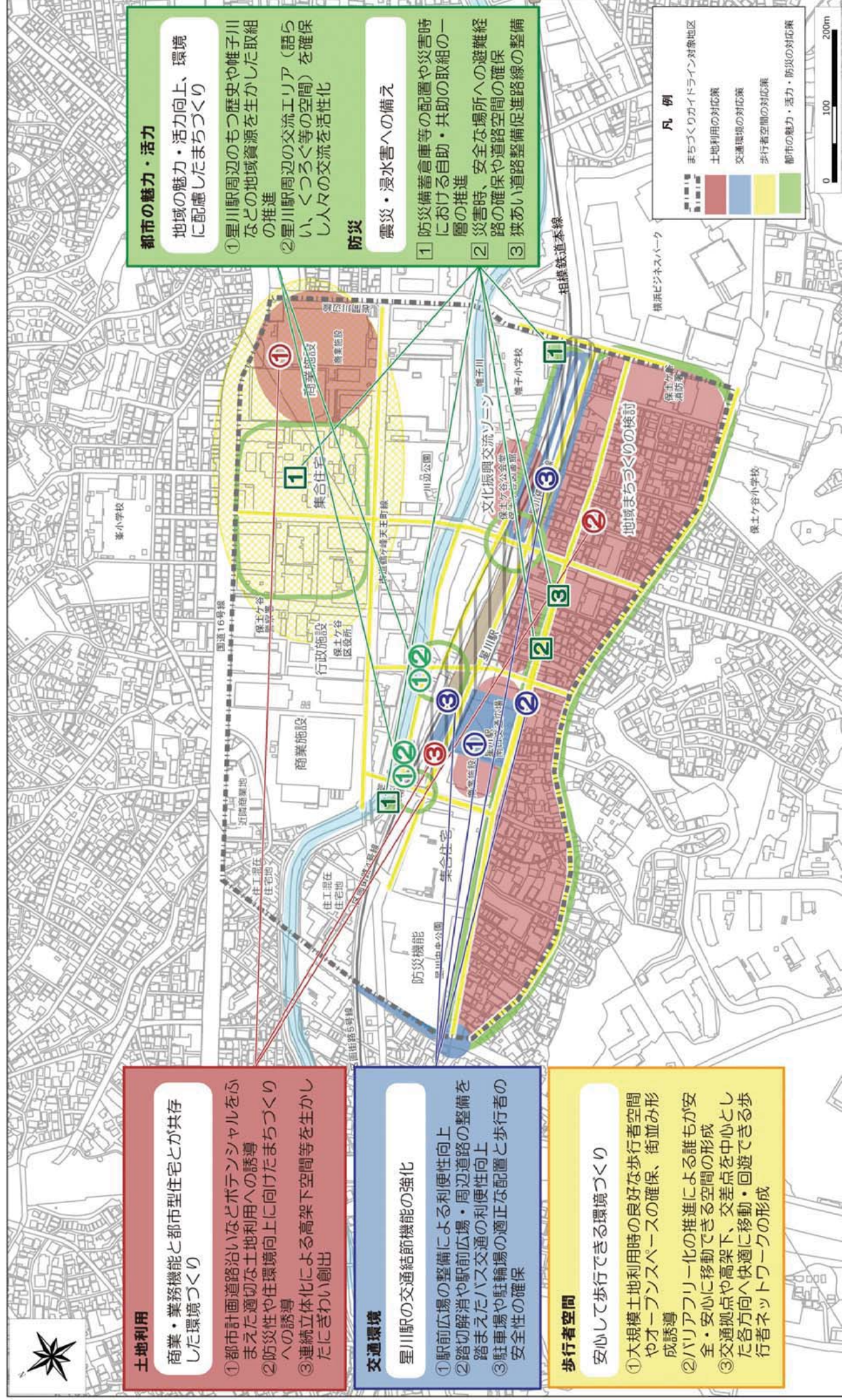
横浜市では、特に拡幅が必要な道路を「整備促進路線」に指定している。

整備促進路線に接する敷地では、後退整備について市と協議し、市は整備費用の一部に助成等を行う「狭あい道路拡幅整備事業」に取り組んでいる。



出典：横浜市建築局 狭あい道路拡幅整備事業のご案内パンフレット

地区の将来像：連続立体交差事業によるまちの変化を踏まえ、区心部の拠点性や商業機能の強化等による利便性の向上、かつ安全で快適な居住環境を形成



土地利用

商業・業務機能と都市型住宅とが共存した環境づくり

- ① 都市計画道路沿いなどポテンシャルを高めた適切な土地利用への誘導
- ② 防災性や住環境向上に向けたまちづくりへの誘導
- ③ 連続立体化による高架下空間等を生かしたにぎわい創出

交通環境

星川駅の交通結節機能の強化

- ① 駅前広場の整備による利便性向上
- ② 踏切解消や駅前広場・周辺道路の整備を踏まえたハス交通の利便性向上
- ③ 駐車場や駐輪場の適正な配置と歩行者の安全性の確保

歩行者空間

安心して歩行できる環境づくり

- ① 大規模土地利用時の良好な歩行者空間やオープンスペースの確保、街並み形成誘導
- ② バリアフリー化の推進による誰もが安全・安心に移動できる空間の形成
- ③ 交通拠点や高架下、交差点を中心とした各方向へ快適に移動・回遊できる歩行者ネットワークの形成

都市の魅力・活力

地域の魅力・活力向上、環境に配慮したまちづくり

- ① 星川駅周辺のもつ歴史や雫子川などの地域資源を生かした取組の推進
- ② 星川駅周辺の交流エリア（語り、くつろぐ等の空間）を確保し人々の交流を活性化

防災

震災・浸水害への備え

- ① 防災備蓄倉庫等の配置や災害時における自助・共助の取組の一層の推進
- ② 災害時、安全な場所への避難経路の確保や道路空間の確保
- ③ 狭あい道路整備促進路線の整備

凡例

- 連続立体交差事業対象地区
- 土地利用の対応策
- 交通環境の対応策
- 歩行者空間の対応策
- 都市の魅力・活力・防災の対応策

0 100 200m

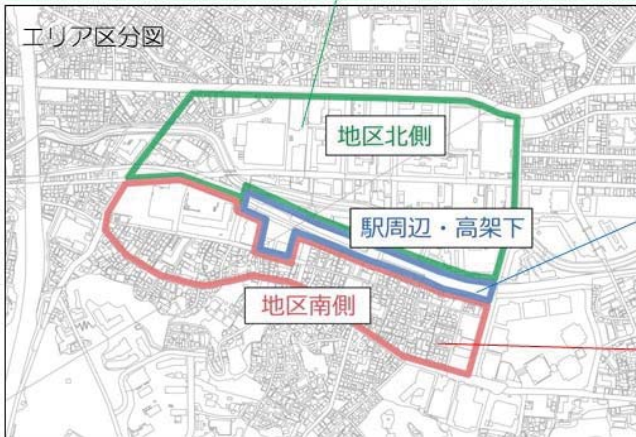
エリア毎のまちづくりの考え方

地区北側

特性： 主要な公共施設と高層の集合住宅が集積し、大規模商業施設が立地した市街地に良好な道路網が形成されている。

考え方： 区中心拠点形成・商業・業務機能と都市型住宅とが共存し、利便性の高い居住環境の保全

- ① 大規模土地利用時の良好な歩行者空間やオープンスペースの確保、街並み形成誘導
- ② 星川駅周辺のもつ歴史や帷子川などの地域資源を生かした取組



駅周辺・高架下

特性： 帷子川と鉄道が地区中央に東西に隣接して位置し地区を南北に分けている。

考え方： 高架下空間や交流エリアを生かしたにぎわいの創出

- ① 連続立体化による高架下空間等を生かしたにぎわいの創出
- ② 星川駅周辺の交流エリア（歩行空間やくつろげる空間や居場所）の創出

地区南側

特性： 西側に大規模な公園と集合住宅、商業施設、駅南口周辺に住商混在が分布するが、東側は低層戸建て住宅が広がる。南口交通広場や周辺道路の整備を踏まえ、居住環境を保全しつつ、歩行空間確保や地区特性に適したまちづくりの検討

- ① 防災性や住環境向上に向けたまちづくりへの誘導
- ② 都市計画道路沿いなどポテンシャルを踏まえた適切な土地利用への誘導
- ③ 狭あい道路整備促進路線の整備

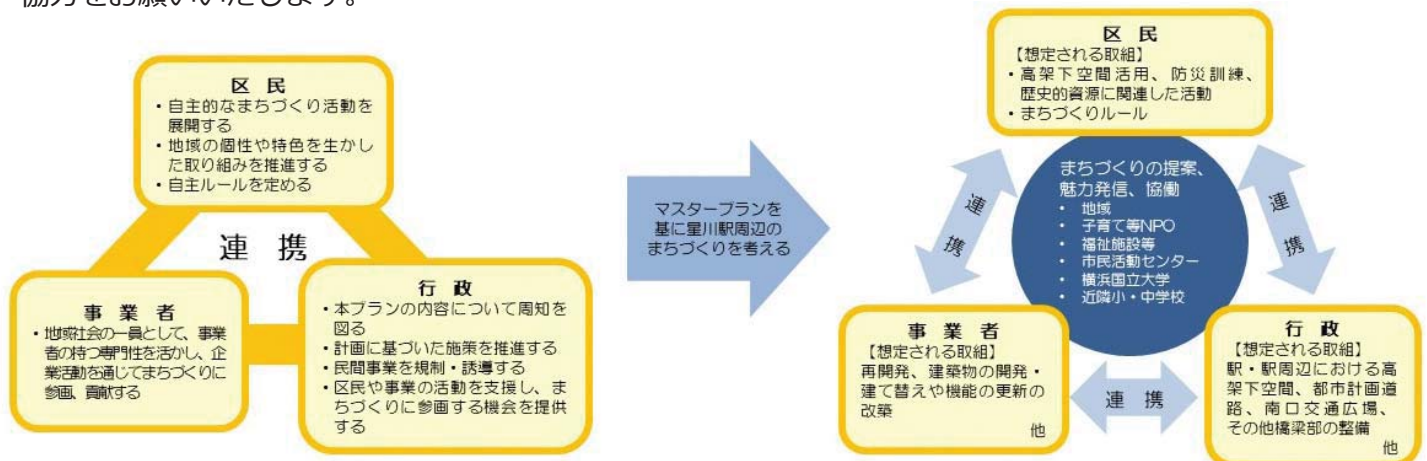
横断的な対応策

バリアフリー化の推進／駅前広場や交流エリアなどを中心とした歩行者ネットワークの形成／星川駅周辺のバス路線の検討／震災・浸水害への備え等

ガイドラインの活用

まちづくりの主体である区民、事業者及び行政が、相互に連携を保ちながら、それぞれが主体的に役割を果たしていく必要があります。

地区内において、再開発、建築物の建替えや機能更新、まちの運営などを行う際は、当ガイドラインに沿った計画となるよう努め、区民、事業者、行政の各主体がまちの将来像「区心部の拠点性や商業機能の強化等による利便性の向上、かつ、安全で快適な居住環境を形成」の実現に向けた取り組みへの積極的な協力をお願いいたします。



資料：都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン「保土ヶ谷区まちづくり計画」（改定）平成31年3月

策定の経緯

- 令和元年 6月 星川駅周辺施設利用者アンケート
- 令和元年 10月 星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドライン 第1回懇談会
- 令和2年 2月 第2回懇談会
- 令和2年 7月 第3回懇談会
- 令和2年 9月 ~ 10月 市民意見募集
- 令和2年 12月 ガイドライン策定

お問い合わせ

横浜市保土ヶ谷区 区政推進課 まちづくり調整担当
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9
電話：045-334-6227 FAX：045-333-7945
Email：ho-kikaku@city.yokohama.jp

冊子を御覧になりたい方は、保土ヶ谷区区政推進課及び保土ヶ谷区ホームページにて、閲覧を行っています。

■星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドラインHP



星川ガイドライン

検索